

議長（竹島貴行君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） まず初めに、東日本大震災で被害に遭われた皆さんにお見舞いを申し上げたい。一日も早く立ち直るようお祈りいたします。

それから、日ごろから村政の発展のためにご尽力されている村長はじめ村当局に対し敬意を表します。

私は、4月の統一地方選挙で初めて村議会議員に当選させていただきました森です。ありがとうございました。

今後、皆様方、先輩議員に何かとご迷惑をかけるかと思いますが、議員の皆様の温かく、そして広い心でご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

また、質問について大変お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、これまたご容赦のほどよろしくお願いいたします。

そして、村民の皆様方にも叱咤激励をいただきながら頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

村民の皆さんの身近な問題を取り上げました。

第1点目の質問は、舟橋駅前コーナー部分に係る道路の路肩部分を駐停車禁止にするであります。

舟橋駅前コーナー部分に係る道路の境界は白線で区切ってあります。縁石等はありません。したがって、どちらかといいますと自動車の駐停車は自由であります。

お手元の別紙をごらんください。安心・安全な村づくりを推奨する村として、これはいかなるものかというふうに疑問を呈しております。確かに、この路肩部分を駐停車禁止にすれば、図書館の利用者に少々不便を来すかもしれませんが、しかし、近くに図書館専用の駐車場が整備されております。

私は何日間か時間をずらして観察しておりましたが、1日のうち、車は入れかわりまわすけれども、約半日間ぐらいは車がとまっている。その車は短時間か長時間かわかりませんが、時には場所狭しと、2台、3台、4台ととまっておる場合がございます。

ドライバーの方々の運転マナーがとてもよしかったのか、今まで事故が起きたとは聞いておりません。これからもそうであってほしいというふうに思います。

駐停車禁止にすることは物理的には非常に簡単であります。しかし、全く路肩部分を駐停車禁止にすると、先ほども言いましたように、図書館利用者が低下すると言われる

人もおるやに聞いております。せめて黄色い色の車線を引く等々して、ドライバーの方々への喚起を促してはいかがかというふうに思います。いつ事故が起きても不思議ではありません。

第2点目に、身障者も健常者もお互いによりよい生活ができること、またそういう世の中にならなければならないというふうに言われております。こういった状態でありながら、図書館専用の駐車場に身障者専用の駐車場が整備されていない。これまたいかがなものかというふうに思います。せめて2台程度の整備をお願いしたいものであります。安心・安全な村づくりを推奨する村として当然であるとして願うものであります。

3点目、図書館利用者に限り、駅南第1駐車場の無料時間は現在2時間ですが、これを4時間に延長するであります。

先ほど村長の答弁にもありましたけれども、図書館の貸し出し冊数が全国一と言われております。皆さん方はこの数字、例えば5.9冊、20冊、42.16冊、これは平成20年度の統計の資料であります。少し古いですが、これは舟橋村と類似する人口の図書館の人口1人当たりの年間平均貸し出し冊数であります。今ほど言いましたように、5.9冊というのは人口8,000人以下の市町村の図書館の図書館の平均貸し出し冊数です。20冊は人口7,600人、某町立図書館 たしか北海道だったと思いますが の平均貸し出し冊数であります。42.16冊というのは、ご存じのように舟橋村の図書館の住民1人当たりの貸し出し冊数、いかに驚異的な数字であるかがうかがえます。これほど利用者が多いわけであります。

過去にさかのぼってみますと、平成12年ごろにはピークで年間1人当たり65冊あるいは68冊でした。これからもさあどうぞお借りくださいということで、その精神に基づいて考えていくことが必要でなからうかというふうに思います。

ちょっと話は違いますが、一昨年、図書館の職員の方が「地域づくりに取り組む村の図書館」と題して投稿され読売特別賞に輝いておられます。私は大変結構なことだというふうに思います。

その中で幾つかの運営方針を挙げておられますが、例えばソファなどを置き、ゆったりと読書が楽しめるようにする。村民はもちろん、他の市町村の住民も同じように利用できる。そして、資料の利用を通じて交流を深める場を提供する。資料センターとしての機能を持つなどなど、本当により方針であります。

そして、「これからの図書館は、来館が困難な人々のための配慮、例えば出張図書館あ

るいは出前図書館なども考え、村民が愛してやまない舟橋村というふるさと地域づくりのための交流拠点として生かされる図書館を願う」と結ばれております。

図書館のスタッフには、これからも仕事に邁進していただきたいというふうに考えるものであります。

さて、図書館の今後の方針として、今ほど述べましたように、滞在型の図書館、居心地のよい図書館を目指しておられることから、現在、談話室、ランチルーム等が整備中であり、内部的には人的、物的に整備されたわけではあります。その一方で、今ほど言いましたように、駐車場は舟橋村駅南駐車場条例第4条第2項に基づき、1回使用時間が2時間以内であれば無料となっております。が、図書館を利用する者にすれば、2時間という時間はあっという間であり、3時間、4時間は普通であると考えられます。

そこで、運営方針にありますように、滞在型を目指す図書館を考えれば、若干システムの変更には予算がかかりますが、4時間が半日無料とすれば利用者にとっても好都合であるというふうに考えます。4時間を超えて1回200円という状況にしてほしいと思います。

もともと、ご存じのように、駅南駐車場は舟橋駅の利用を広域的に乗降客の誘導をするために無料の施策であったものですが、有料になったころ、因果関係はないと思われましても、あるいは風評被害かわかりませんが、平成16年ごろから貸し出し冊数が下がってきております。こういったものを防ぐためにも、それから図書館がますます利用されるよう、今申し上げた環境の整備をお願いしたい。

最後に、先ほど明和議員の質問の答弁にもありましたように、駅前広場とでも申しませうか、歩道があったりなかったり、横断歩道も途中で切れていたりであります。各関係機関と協議され、抜本的に解決し、整合性のとれた交差点となるよう整備をお願いいたします。

以上について、今後の対処方法、方針について村当局の考えをお聞きします。

議長（竹島貴行君） 総務課長 古越邦男君。

総務課長（古越邦男君） 森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘の図書館前道路の大部分につきましては、道路交通法第44条が規定しております駐停車禁止区域である横断歩道の前後5メートル以内、道路の曲がり角から5メートル以内となっております。しかしながら、車の乗りおりには大変便利なことから、

朝夕の通勤通学の時間帯には家族送迎用の車が頻繁に利用されており、また図書館利用者の一部にも、駐車場にとめず路上駐車をされる方もいらっしゃいます。

図書館職員も安全な駅南駐車場へ移動するよう再三呼びかけもいたしておりますが、「ちょっとの間だにか」となかなか協力を得られないケースもたびたびございまして、その実態を見かねました地元議員から対策を求めるとご質問等がございまして、交通整理員を配置いたしまして、駐停車禁止区域のPRと駅南駐車場への誘導を行い、かつ上市警察署にはパトロール強化のお願いもしまして対応してまいりましたが、イタチごっこ状態を抜け出せず、抜本的解決には至っていない現実がございます。

今後は、議員からご提案いただきました黄色線のゼブラゾーンを設ける対策等も含めまして上市警察署と協議いたしまして、村の顔とも言える駅周辺の安全対策を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、身体障害者の方々への対応といたしましては、現在、駅公衆トイレには身障者用のトイレを設置しております。図書館周辺の3つの駐車場には、まだ身障者用スペースを設けてございません。ご指摘がございましたことにつきまして、設置場所等検討いたしまして、早急に対応したいというふうに考えております。

次に、図書館利用者に対する駅南駐車場の無料駐車時間の延長につきましてのご質問でございます。

駅南駐車場につきましては、平成18年9月から有料化をしましてまいっております。有料化実施に当たりましては、当時、議員各位から、図書館利用者への優遇措置を含め、さまざまなご提案をいただきました。

パーク・アンド・ライド方式としての機能確保や、受益者負担のあり方等、料金決定に関しても種々検討を加えました結果、図書館利用者、また買い物等で利用される方等も含めまして、すべてご利用される方々に2時間無料というのが妥当だろうという結論になりまして現在に至っております。

開館以来、住民1人当たりの図書貸し出し冊数が日本一という記録をずっと続けてまいっている図書館でございます。情報発信機能は村の施設では飛び抜けているんじゃないかなというふうにも思っております。

これからも、図書館をご利用される皆様へのさらなるサービスを改善するために、来館者の方々のご意見もいただいた上で、ご提案の時間延長も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。